

平成25年度事業報告

急速な少子高齢化の進展が見込まれるなか、単身・高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者や医療ニーズの高い高齢者など重度の要介護者の増加など増大、多様化する介護ニーズへの対応が課題となっている。国では、住み慣れた地域にできるだけ暮らせることを目指す地域包括ケアシステムの構築や介護保険制度の持続可能性の観点から重点化・効率化が検討されている。

特別養護老人ホーム、デイサービスなどの事業所においては、平成24年度の介護報酬の改定等による厳しい経営・運営環境のもとで、利用者に対するサービスの質の向上に努めるとともに、社会福祉法人の使命として地域に信頼される施設運営を目指して低所得者の負担軽減などの地域貢献事業にも積極的に取り組んでいる。また、養護老人ホームや軽費老人ホームにおいては、高齢化や重度化などの利用者の実態に応じて特定施設入居者生活介護の導入など、時代に合った施設に生まれ変わろうとしている。

このような事業環境の中で、本会では、平成25年度会員事業所に対して報酬改定等の事業所経営への影響等について調査を実施し、継続して利用者本位のサービスの提供を行い、利用者が安全・安心な生活を送るため、介護人材の確保策などの現場からの要望・提言活動を、厚生労働省及び関係国会議員に行うとともに、平成26年度の兵庫県の予算編成に向けて、福祉人材の確保・育成や老人福祉施設の災害対策等を重点に、知事、県議会等に要望・提言した。

また、今後一層の不足が危惧される介護人材の確保を図るため、福祉・介護現場スタッフが考える仕事のやりがい、人材確保への取り組み状況について調査を実施するほか、「介護の日」に合わせ、「現場からの発信！高齢者福祉・介護の仕事・職場を知ってもらおう！」をテーマに座談会を開催するとともに、イベント会場に本会会員事業所がブースを設け、各施設の職員が事業所の状況や労働条件などを紹介する就職フェアを実施した。

平成25年は、昭和38年に「老人福祉法」が制定・施行されてから50年、同年9月15日に、昭和25年に発足した兵庫県養老事業連盟が兵庫県老人福祉施設連盟（現兵庫県老人福祉事業協会）に発展改称してから50年になることから、老人福祉法制定50周年記念誌作成委員会を設置し、記念誌を発行するとともに、記念講演会を開催するなど会員意識の高揚を図った。

また、大規模災害で被災した高齢者福祉施設を支援するため、平成25年8月に改定された「災害時要援護者支援指針」を踏まえ、平成26年3月に県と基本協定を結んだ。

さらに、本会の活動等を機関紙「かけはし」及びホームページにより広く県民に情報発信するほか、調査研究委員会の調査結果、サービス評価事業報告書など各委員会の活動・調査結果を積極的に公表した。

法人の運営については、一般社団法人への移行2年目として、引き続き公益目的支出計画に基づき適正な運営に努めた。

このほか、定款で定める本会の目的実現のため、25年度事業実施計画の重点項目に沿った諸事業を、7つの委員会、3つの部会の活動を通じて展開するとともに、介護技術講習会・認知症予防教室の開催など県からの委託事業を含めて、ブロック・会員事業所、関係団体との連携をより一層密にして、効果的な事業展開を図った。詳細な実績については、次ページ以下の記載のとおりである。